

# 国立公文書館における取組等

令和4年6月  
独立行政法人 国立公文書館



## I 国立公文書館本館の取組等

1. 国立公文書館デジタルアーカイブについて
2. 電子公文書等の移管・保存・利用システムについて
3. 課題と対応

(参考) デジタル時代の「ユニバーサル・アーカイブ」

## II アジア歴史資料センターの取組等

1. 使命と役割
2. これまでの取組と成果
3. 課題

(別添) アジア歴史資料整備事業の推進について

(別添) 資料提供三館からの提供画像数の変移

# I 国立公文書館本館の 取組等



# I-1. 国立公文書館デジタルアーカイブについて

- 平成17年度より、インターネット上で館所蔵資料のデジタルアーカイブ（DA）を運用
- 背景：「e-Japan重点計画」  
「公文書等の管理に関する法律」（目録の公開、利用の促進）  
「特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドライン」（利用の促進）  
「知的財産推進計画2021」の施策への対応
- 所蔵資料約160万冊の目録検索、約38万冊（24％）のデジタル画像・デジタル動画・電子公文書等の閲覧、ダウンロードが可能
- デジタル化にあたっては利用制限情報の審査や資料の修復等を実施
- デジタル化の実績

行政文書等：約120,000冊(11%)

※主にマイクロフィルムからデジタル化

内閣文庫：約260,000冊(55%)

※主に紙からデジタル化

目録検索

ダウンロード

閲覧

SNS連携

「主な資料を見る」では目録を検索することなく利用可能

## 全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化への支援、情報連携

### ・ 国立公文書館デジタルアーカイブから横断検索を実施している機関（全24機関）

**国立公文書館等(3機関)：** 外務省外交史料館、東京大学文書館、神戸大学大学文書史料室

**全国公文書館等(21機関)：** 埼玉県立文書館、八潮市立資料館、東京都公文書館、神奈川県立公文書館、新潟市文書館、福井県文書館、静岡県（法務文書課）、愛知県公文書館、名古屋市市政資料館、三重県総合博物館、滋賀県立公文書館、京都府立京都学・歴彩館、大阪府公文書館、兵庫県公館県政資料館（歴史資料部門）、奈良県立図書情報館、鳥取県立公文書館、岡山県立記録資料館、広島県立文書館、広島市公文書館、香川県立文書館、福岡共同公文書館

（参考） このほか国立国会図書館及び国立情報学研究所とも連携

### ・ 全国の公文書館等に対する所蔵資料のデジタルアーカイブ化の技術的支援

平成21年3月～「公文書館等におけるデジタルアーカイブ・システムの標準仕様書」を配布開始  
全国の公文書館等の意向を確認し、求めに応じ説明等を実施

### ・ 歴史公文書等に関する情報連携

ジャパン・アーカイブズ・ディスカバリーにおいて、歴史公文書等を所蔵する機関の情報を提供(178機関)

### ・ ジャパンサーチとの連携（平成30年度～）

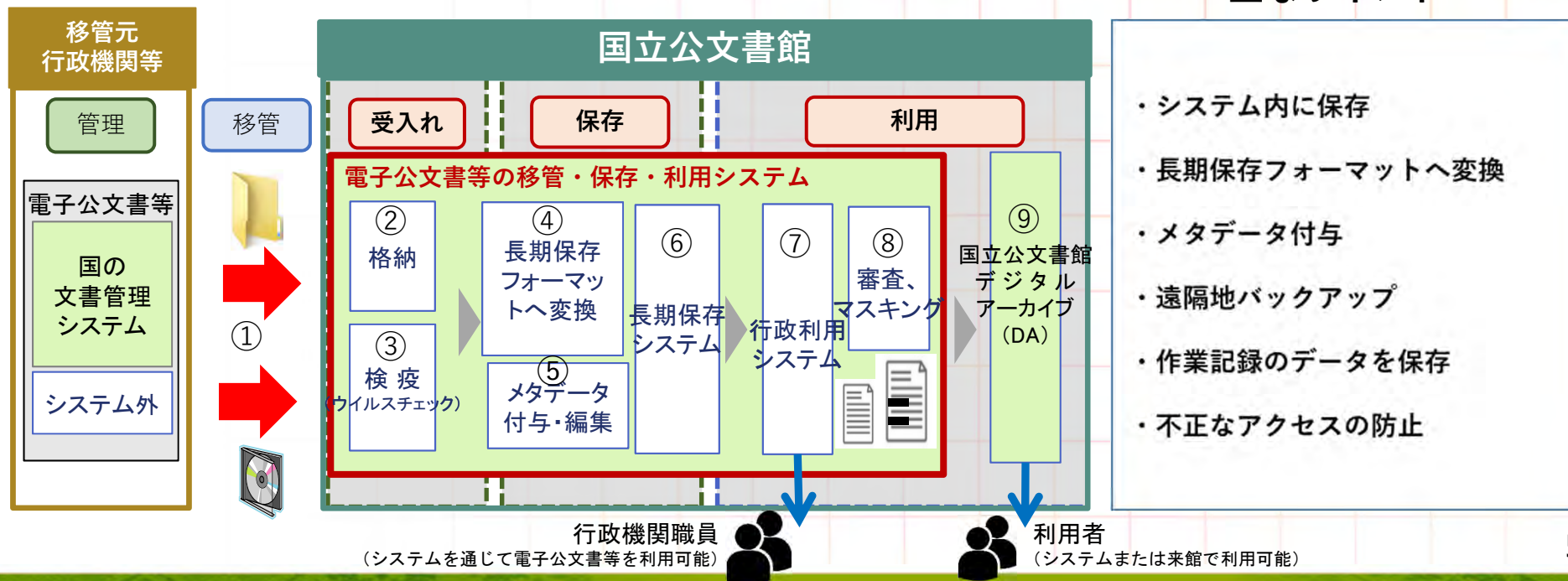
国立公文書館デジタルアーカイブの目録情報（メタデータ）を連携

# I-2. 電子公文書等の移管・保存・利用システムについて

- ・ 内閣府は、平成20年度までの調査検討の成果を踏まえ、「電子公文書等の移管・保存・利用の具体的方法に係る方針」を策定（平成21年度）
- ・ 国立公文書館では、上記方針に基づき平成23年から「電子公文書等の移管・保存・利用システム」により電子公文書を受入れ、保存、利用等業務を①～⑨の手順で実施（累計3,527行政文書ファイル：令和3年度末）
- ・ 「行政文書の電子的管理についての基本的な方針」が提示（平成30年度）

## 電子公文書等の移管・保存・利用システムの概要

## 主なポイント



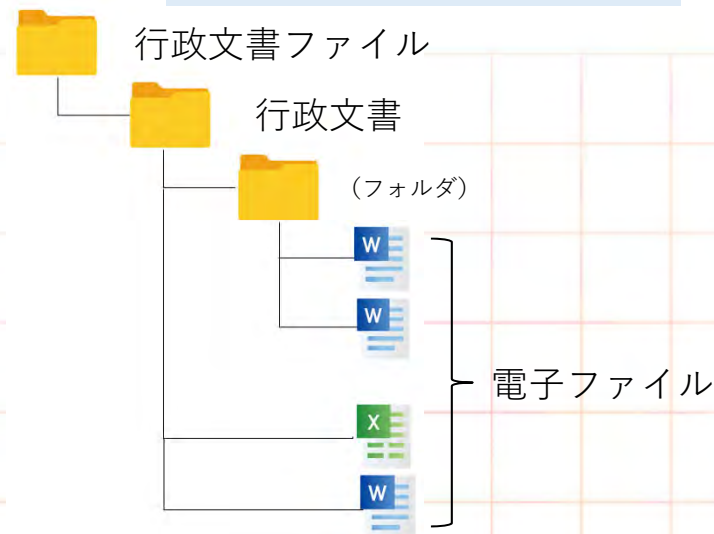
## (参考) 電子公文書等の受入れの実績

(行政文書ファイル数)



<一般的な電子公文書等のイメージ>

文書構造を維持して保存



<多様な電子ファイル>

(~平成30年度)

文書作成	約30,000個
表計算	約4,000個
プレゼンテーション	約200個
画像	約8,000個
音声	約20個
映像	数個
その他	約20,000個

「電子公文書等の適切な保存に係る調査検討報告書」  
(令和2年7月) より

## (1) 国立公文書館デジタルアーカイブ、デジタル化

### • 所蔵資料のさらなるデジタル化の推進及び体制整備

所蔵資料全体の7割はデジタル化されていない（行政文書や動画・音声等）  
利用制限情報の審査、資料の修復等も含めた体制整備が必要



### • ユニバーサルデザインへの対応

資料の本文情報をデータ化・機械可読化することにより  
多様な利用者が、様々な利活用可能に（多言語対応・音声読み上げ等）

### • 全国の公文書館等におけるデジタルアーカイブ化、情報連携を推進

国の施策と連携するとともに、国全体の歴史公文書等に関する情報を一体的に  
提供するネットワークを構築し、利用者が求める情報にたどり着けるようにする

### • デジタル社会の実現に向けた対応 「どこでも閲覧室」

利用請求から提供までのサービス全体をオンライン化することで  
利用者にとってより便利なサービスを提供する



## (2) 電子公文書等の保存等

- ・ 国全体の電子公文書等の適切な保存及び利用のため、  
専門人材の確保・育成・体制整備が必要

国の行政文書の電子的管理の取組に対する  
専門的技術的助言及びルール化などへの支援等 (フォーマット・メタデータ等)

### 電子公文書等の移管量増加への対応

工程管理、移管データ、フォーマット変換後の確認等の業務が煩雑

- ➔ **国の機関における文書作成・管理・保存に関するルール化が進展すると、  
受入れ後の業務も円滑かつ効率的に**



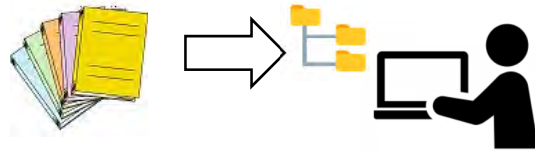
電子記録に関する継続的な調査検討、技術支援  
多様なデジタル技術、急速な変化へ対応することで適切な長期保存を実現

# (参考) デジタル時代の「ユニバーサル・アーカイブ」

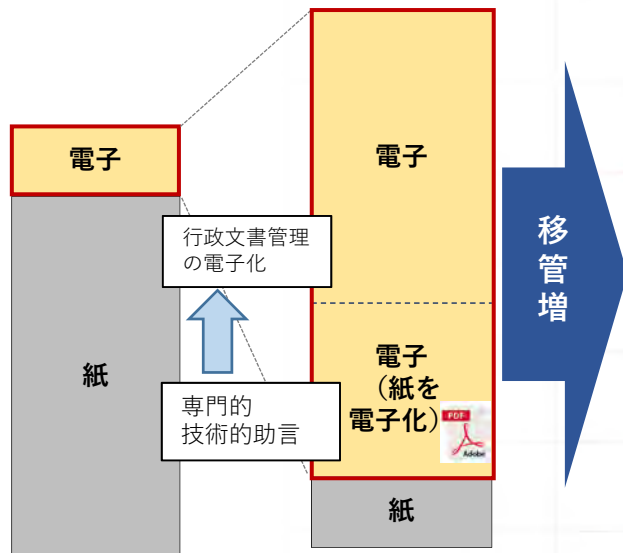
① 国の機関等  
行政文書の電子的管理  
の推進

② 国立公文書館  
歴史公文書等の  
デジタル推進

③ デジタル時代の  
「ユニバーサル・  
アーカイブ」



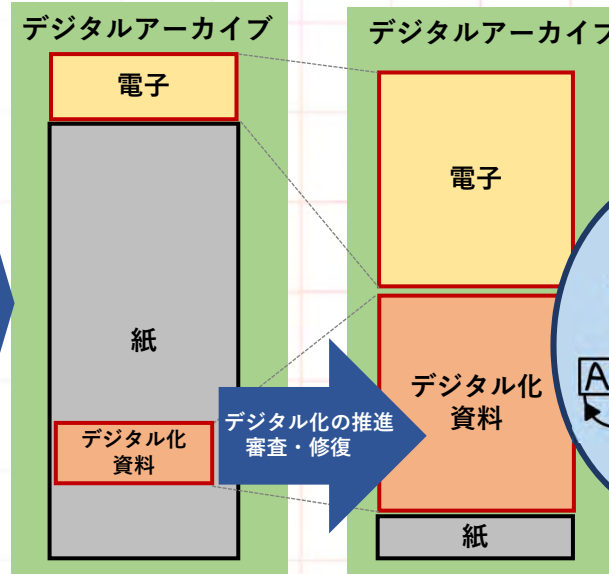
電子公文書等の増加



政府全体では、新たな国立公文書館の開館時期  
を目途として本格的な電子的管理に移行  
「行政文書の電子的管理についての基本的な方針」  
(平成31年3月25日内閣総理大臣決定)



電子公文書等・  
デジタル化資料の増加



あらゆる資料をデジタルアーカイブへ  
歴史公文書等の情報連携も実現

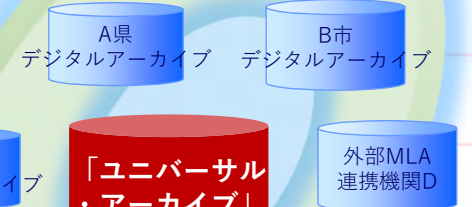
「どこでも閲覧室」



利用請求から提供までのサービス  
全体をオンライン化

みつかる・  
つながる

利用者が求める情報に  
たどりつける



デジタルアーカイブ  
ネットワーク



活かす

多様な利用を想定し、  
人にもシステムにもやさしい

多言語対応・音声読み上げ  
オープン化等

